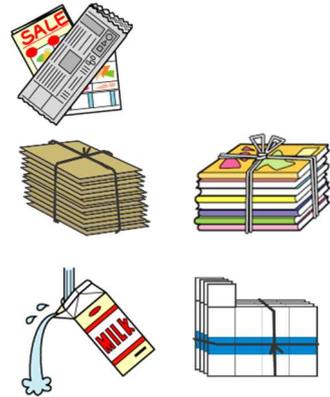


資源ごみ（紙類）のリサイクルについて

里庄町では、紙類のごみを次のとおり分別収集しており、出し方は3種類あります。

1. 分館ごとの資源収集日に、指定のステーションや資源ごみ収集庫に出す。
2. 町内3カ所にある町管理の資源ごみ収集庫（ストックヤード）に出す。
3. 分館やPTAが実施する資源回収で出す。

分 類	出 し 方
新聞紙	ひもでしばって出してください。 (広告も一緒にまとめてしばってください)
ダンボール	ひもでしばって出してください。
雑誌・その他紙	ひもでしばって出してください。または、紙袋や紙封筒に入れて出してください。
紙パック	中を洗って乾かして、切り開いたものをひもでしばって出してください。



紙製品のリサイクルは、次の3つを目的に行っています。

- ①製紙（新しい紙をつくるための）原料の安定確保
- ②森林資源の持続可能な利用（新たに使用されるパルプ材の抑制）
- ③廃棄物量の削減

●今後も目的を達成する（古紙をごみにしない）ために、製紙原料にならない紙製ごみの混入防止にご協力ください。

【資源回収できない紙製ごみ】

- ・昇華転写紙（アイロンプリント紙やかばんや靴の詰物として使用）
- ・感熱性発泡紙（立体コピー紙、点字用紙）
- ・ロウ引き段ボール（油で汚れた段ボールや臭いのついた段ボールも）
- ・臭いのついた紙、芳香紙
- ・汚れた紙（食品残渣や油の付着した紙、使用済ペーパータオル）
- ・感熱紙（レシート）
- ・アルミ加工や箔押しされた紙（酒のパックや金銀折り紙）
- ・粘着物の付着した紙（シールや進展はがき）
- ・防水加工された紙
- ・マスク（不織布）、紙おむつ
- ・写真